

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月27日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期(自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
【会社名】	株式会社ニッセンホールディングス
【英訳名】	Nissen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐村 信哉
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院這登中町18番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院西ノ茶屋町79番地
【電話番号】	(075)682 2001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務本部長 石畑 成人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間		第43期 第1四半期 連結累計期間		第42期	
	自 至	平成22年12月21日 平成23年3月20日	自 至	平成23年12月21日 平成24年3月20日	自 至	平成22年12月21日 平成23年12月20日
売上高 (百万円)		30,944		32,149		140,715
経常利益又は経常損失() (百万円)		181		334		2,882
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)		85		492		2,377
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		246		65		2,458
純資産額 (百万円)		23,453		25,608		25,843
総資産額 (百万円)		58,705		72,697		76,019
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)		1.68		9.70		46.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		40.0		35.2		34.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第42期第1四半期連結累計期間及び第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第42期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社の連結子会社であるnインシュアランスサービス株式会社は、平成23年12月21日付で、株式会社ニッセンライフに社名変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携及び株式の取得)

当社は、平成24年2月20日に、ユーシーシーホールディングス株式会社(以下「UCC」という。)と当社の資本業務提携及び当社の自己株式及び新株式のUCCへの割り当て(以下「本第三者割当増資」という。)並びにUCCの完全子会社であるシャディ株式会社(以下「シャディ」という。)の発行済株式全ての譲受けに関する基本合意書を締結し、平成24年3月26日開催の取締役会において、本件の最終契約締結に関する決議を行い、同日、契約を締結いたしました。

上記契約に基づき、平成24年3月30日に、UCCに対する本第三者割当増資及びシャディの発行済株式全ての譲受けが完了いたしました。

なお、詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成23年12月21日～平成24年3月20日、以下「当第1四半期」)における我が国経済は、東日本大震災の影響から徐々に回復しつつあるものの、欧州債務危機を背景とした円高の長期化や原油価格の高止まりなど、景気の先行きについては不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループでは最終年度となるニッセングループ中期経営計画「ニッセンビジョン2012」の経営方針に基づき、中長期的な企業価値向上を実現するために、1. 通販事業モデルの“磨き上げ”、2. 通販コア周辺領域での新規事業展開、3. グループ事業の構造改革とシナジーカアップ、4. 成長とリスクに対応できる財務基盤の強化、以上の4項目を主要な経営戦略と定め、鋭意取り組みを進めて参りました。

当第1四半期では、高付加価値商品を提供できる開発力の磨き上げとして、日本人有名デザイナーとのコラボレート商品を展開し、また、ネットとリアル融合を図った店舗事業拡大のために平成24年3月24日に都内初出店となるスマイルランド渋谷店をオープンしました。さらに、ギフト・生活関連用品卸事業及び飲料・食品事業の戦略的展開を図るため、平成24年2月20日に、ユーシーシーホールディングス株式会社(以下「UCC」という。)との資本業務提携及びUCCの完全子会社であるシャディ株式会社(以下「シャディ」という。)の発行済株式全ての譲受けに関する基本合意書の締結並びに当社の自己株式及び新株式をUCCに対して割り当てることを決議しました。なお、平成24年3月26日に、UCCとの資本業務提携及びUCCの完全子会社であるシャディの発行済株式全ての譲受けに関する最終契約を締結し、平成24年3月30日に、UCCを割当先とする第三者割当による自己株式の処分及び新株式の発行についてUCCからの払込が完了すると共に、UCCの100%子会社であるシャディの発行済株式全ての譲受けが完了いたしました。

当社グループの主力事業である通販事業におきましては、積極的な販促活動を実施したことで稼働客数が増加し、実需に即した効果的な広告投入により、受注が堅調に推移いたしました。インターネット経由売上高が伸長する中、ネット限定商品の売上高が前年よりも増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間(平成22年12月21日～平成23年3月20日、以下「前年同期」)より増収となりました。利益面につきましては、顧客基盤の拡大に向けたカタログ関連費用や新規獲得費が増加し、また、前年実施した基幹システムへの投資に伴う減価償却費の増加等により、通販事業のセグメント利益は前年同期の実績を下回りました。

金融事業におきましては、連結子会社の株式会社ニッセンライフ(旧nインシュアランスサービス株式会社)では、持病や既往症のある方でも加入できる引受緩和型医療保険等を提案するテレマーケティングの強化など、継続的に新規顧客獲得を実施したことにより、売上高は前年同期の実績を上回りました。一方、持分法適用関連会社のニッセン・ジー・イー・クレジット株式会社においては、貸倒引当金計上額が良化するなど貸倒関連費用が減少し、セグメント利益は前年同期の実績を上回りました。

現販事業におきましては、宝飾貴金属のマーケット環境は厳しかったものの、新デバイスを駆使した営業開拓や販売促進策を積極的に実施し、売上高は前年同期の実績を上回りました。利益面では、収益拡大のための販売促進費が増加した結果、セグメント利益は前年同期の実績を下回りました。なお、継続的な事業構造改革の一環として一部事業を撤退しており、これにより発生した在庫処分による損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。

以上の結果、当第1四半期における連結業績は、売上高32,149百万円（対前年同期増減率3.9%増 1,204百万円増加）、営業損失466百万円（前年同期四半期営業利益75百万円）、経常損失334百万円（前年同期四半期経常利益181百万円）、四半期純損失492百万円（前年同期四半期純損失85百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3,322百万円減少し、72,697百万円となりました。これは主に未収入金、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比3,087百万円減少し、47,089百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、未払金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比235百万円減少し、25,608百万円となりました。これは繰延ヘッジ利益が増加したものの、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(対処すべき課題)

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社に対して会社支配に関する重大提案がなされた場合、これを受け入れるべきか否かの判断は最終的に株主の皆様へ委ねられるべきであると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、中長期的な企業価値向上を目的としたグループ経営基盤強化の一環として、純粋持株会社体制の確立、取締役会における独立取締役三分の一以上の確保、社内取締役の最小人数化、純粋持株会社と事業会社の常勤取締役の兼任は正、社外役員を委員長とし社外役員で過半数を構成する指名・報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の設置等の改革を実行してまいりました。

引き続き当社は、さらなる成長と収益性向上のための既存事業の変革、規模拡大と安定性を追求するための新規事業の創造、経営人材の育成と確保、グループの成長とリスク対応の盤石化を図るための財務基盤の強化を目指します。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月14日開催の当社第37回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策の導入の件」（以下、「対応策」といいます。）に関し株主の皆様にご承認いただきましたが、翌平成20年3月18日開催の当社第38回定時株主総会におきましては、対応策の検討と相前後した金融商品取引法の成立及びその後の段階的施行等の環境変化を斟酌し、対応策の議案を付議しないことといたしました。今後も特段の事情がない限り対応策を付議しないことといたします。

上記の各取り組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記の取り組みは、当社の中長期的な企業価値と株主共同利益を向上させるための方策であり、株主の皆様の共同の利益に資するものと考えております。

これらの取り組みに基づき、安定かつ継続的に企業価値を向上させるとともに、中長期的な収益力強化を目指して鋭意努力し、株主の皆様の共同の利益の向上を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,416,332	63,473,832	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元未満株式数は100株であります。
計	63,416,332	63,473,832		

(注) 平成24年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成24年3月30日にユーシーシーホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当増資を行い、普通株式57,500株を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月21日～ 平成24年3月20日		63,416,332		11,218		11,260

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,635,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,733,900	507,339	同上
単元未満株式	普通株式 46,532		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,416,332		
総株主の議決権		507,339	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセンホール ディングス	京都市南区吉祥院這登中 町18番地	12,635,900		12,635,900	19.93
計		12,635,900		12,635,900	19.93

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,100	4,062
受取手形及び売掛金	9,407	9,016
たな卸資産	15,779	15,232
前払費用	7,842	7,348
未収入金	8,007	6,771
為替予約	-	786
その他	2,041	1,619
貸倒引当金	163	152
流動資産合計	48,014	44,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,789	10,655
その他（純額）	6,969	7,111
有形固定資産合計	17,759	17,767
無形固定資産		
のれん	902	878
その他	4,297	4,107
無形固定資産合計	5,200	4,986
投資その他の資産		
投資有価証券	4,129	4,357
その他	1,455	1,456
貸倒引当金	537	555
投資その他の資産合計	5,046	5,258
固定資産合計	28,005	28,011
資産合計	76,019	72,697
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,759	18,504
短期借入金	6,693	6,993
未払金	6,468	5,732
未払法人税等	72	70
為替予約	14	-
返品調整引当金	284	239
返品破損引当金	34	29
事業整理損失引当金	69	69
その他	3,705	3,469
流動負債合計	38,103	35,108
固定負債		
長期借入金	7,766	7,640
リース債務	3,818	3,854
その他の引当金	11	-
資産除去債務	253	254
その他	223	231
固定負債合計	12,073	11,980
負債合計	50,176	47,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,218	11,218
資本剰余金	11,240	11,240
利益剰余金	10,669	9,871
自己株式	7,180	7,180
株主資本合計	25,946	25,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	10
繰延ヘッジ損益	14	456
その他の包括利益累計額合計	112	445
新株予約権	8	12
純資産合計	25,843	25,608
負債純資産合計	76,019	72,697

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
売上高	30,944	32,149
売上原価	14,900	15,593
売上総利益	16,043	16,555
返品調整引当金繰入額	155	204
返品調整引当金戻入額	221	249
差引売上総利益	16,109	16,601
販売費及び一般管理費	16,034	17,067
営業利益又は営業損失()	75	466
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	5
受取手数料	33	7
持分法による投資利益	60	120
雑収入	81	71
営業外収益合計	175	204
営業外費用		
支払利息	30	58
雑損失	38	15
営業外費用合計	68	73
経常利益又は経常損失()	181	334
特別利益		
投資有価証券売却益	26	-
その他	0	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	5
投資有価証券評価損	24	-
災害による損失	50	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	161	-
事業撤退損	-	84
特別損失合計	235	89
税金等調整前四半期純損失()	27	424
法人税、住民税及び事業税	24	60
法人税等調整額	32	7
法人税等合計	57	67
少数株主損益調整前四半期純損失()	85	492
四半期純損失()	85	492

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	85	492
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	94	86
繰延ヘッジ損益	66	470
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-
その他の包括利益合計	161	557
四半期包括利益	246	65
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	246	65
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)	
(会計方針の変更)	
当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。	
なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額への影響はありません。	

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月20日)
1 保証債務 当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する保証予約 24百万円	1 保証債務 当社グループ従業員の金融機関からの借入に対する保証予約 21百万円
2 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ニッセン、株式会社通販物流サービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額総額 25,000百万円 借入実行残高 2,200百万円 差引額 22,800百万円	2 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ニッセン、株式会社通販物流サービス)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額総額 25,000百万円 借入実行残高 2,500百万円 差引額 22,500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月21日 至 平成23年3月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 5,230百万円 支払手数料 4,777百万円 給料 1,907百万円 販売促進費 1,602百万円 貸倒引当金繰入額 66百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 5,646百万円 運賃及び荷造費 2,612百万円 給料 2,483百万円 販売促進費 1,951百万円 支払手数料 1,209百万円 貸倒引当金繰入額 79百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
減価償却費	191百万円	618百万円
のれんの償却額	0百万円	24百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月17日 定時株主総会	普通株式	253	5.00	平成22年12月20日	平成23年3月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月16日 定時株主総会	普通株式	304	6.00	平成23年12月20日	平成24年3月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月21日至平成23年3月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通販事業	金融事業	現販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,222	475	1,246	30,944		30,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	82		4	86	86	
計	29,305	475	1,250	31,031	86	30,944
セグメント利益	269	49	25	344	162	181

(注) 1 セグメント利益の調整額 162百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 162百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年12月21日至平成24年3月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	通販事業	金融事業	現販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,310	477	1,361	32,149		32,149
セグメント間の内部売上高 又は振替高	62		1	64	64	
計	30,373	477	1,363	32,214	64	32,149
セグメント利益又は損失 ()	373	187	0	185	149	334

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 149百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 149百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月21日 至平成23年3月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月21日 至平成24年3月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円68銭	9円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	85	492
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	85	492
普通株式の期中平均株式数(株)	50,782,642	50,780,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

(資本業務提携及び株式の取得)

当社は、平成24年2月20日に、ユーシーシーホールディングス株式会社(以下「UCC」という。)と当社の資本業務提携(以下「本資本業務提携」という。)及び当社の自己株式及び新株式のUCCへの割り当て(以下「本第三者割当増資」という。)並びにUCCの完全子会社であるシャディ株式会社(以下「シャディ」という。)の発行済株式全ての譲受けに関する基本合意書を締結し、平成24年3月26日開催の取締役会において、本件の最終契約締結に関する決議を行い、同日、契約を締結いたしました。

上記契約に基づき、平成24年3月30日に、UCCに対する本第三者割当増資及びシャディの発行済株式全ての譲受けが完了いたしました。

・資本業務提携

1. 資本業務提携の目的及び概要

当社及びUCCグループはギフト・生活関連用品卸事業及びコーヒーを含めた飲料・食品事業での、商品、チャネル、顧客層の相互補完を通じて、通販業界におけるシェアの向上、事業モデルの相互補完による収益力の向上及び安定化、共通コストの削減などのシナジー効果実現による企業価値向上を目指します。本資本業務提携によるシナジー効果を早期かつ確実に実現するため、今後もシャディの経営を熟知しているUCCの一定の協力が継続的に必要であり、そのような協力を確保することを目的としてUCCに対して当社の自己株式及び新株式を割り当てることを決議いたしました。

2. 第三者割当による自己株式の処分及び新株式の発行の概要

(1)自己株式の処分の概要

処分株式数	普通株式 12,626,000株
処分価額	1株につき 360円
処分価額の総額	4,545,360,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分先	UCC
払込期日	平成24年3月30日
資金の用途	シャディ株式の取得費用の一部に充当

(2)新株式の発行の概要

発行株式数	普通株式 57,500株
発行価額	1株につき 360円
発行価額の総額	20,700,000円
資本組入額	会社計算規則第14条第1項に従い、増加する資本金の額及び資本準備金の額は0円となります。
割当方法	第三者割当による新株式発行
割当先	UCC
払込期日	平成24年3月30日
資金の用途	シャディ株式の取得費用の一部に充当

3. その他

本第三者割当増資により、筆頭株主が合同会社THNからUCCとなりました。なお、UCCは主要株主である筆頭株主及びその他関係会社となっております。

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年12月21日 至 平成24年3月20日)

・株式の取得

1. 株式取得の目的

シャディの持つ全国約3,000店舗を活用した対面販売力により、大きな市場となるシニア層を開拓し、当社の持つマーケティング力、商品力、サービス力を機能的に融合させ、また、共通インフラにおいては規模や効率が追求できるなど販売面及びコスト面でのシナジー効果を最大限に発揮することにより、当社、シャディ及びシャディ販売店や取引先を含めたステークホルダー全ての企業価値向上を目的としております。

2. 株式を取得する会社の概要（平成23年3月期）

商号	シャディ株式会社
事業内容	「有店舗メディアミックス型ビジネスモデル」でギフト用品及び生活関連用品を全国の販売店を通じて販売。
資本金	3,445百万円
総資産	30,581百万円
売上高	65,299百万円

3. 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	100株
取得価額	12,700百万円（注）
取得後の持株比率	100.0%

（注）上記取得価額には、アドバイザー費用等の付随費用は含まれておりません。

なお、シャディの平成24年3月期の決算が確定した時点で調整を行う可能性があります。

4. 株式取得の時期

平成24年3月30日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月26日

株式会社ニッセンホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセンホールディングスの平成23年12月21日から平成24年12月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年12月21日から平成24年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセンホールディングス及び連結子会社の平成24年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年3月26日開催の取締役会において、ユーシーシーホールディングス株式会社と会社の資本業務提携及び会社の自己株式及び新株式のユーシーシーホールディングス株式会社への割り当て並びに同社の完全子会社であるシャディ株式会社の発行済株式全ての譲受けの最終契約に関する決議を行い、同日、契約を締結し、平成24年3月30日に会社の自己株式及び新株式のユーシーシーホールディングス株式会社への割り当て並びにシャディ株式会社の発行済株式全ての譲受けを完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。